

第3章 望ましい環境像

1

望ましい環境像

前計画となる「佐久市環境基本計画」では、『水と緑きらめく自然を、みんなの力で未来に伝えるまち』を市が目指す望ましい環境像として、本市の良好な環境の保全と創造に向けた取組を推進してきました。

私たちは、自然と共生した生活を営んできた先人の知恵に学びながら、緑豊かな自然を守り育て、ふるさとの未来に豊かな環境を継承していくため、たゆまぬ努力を重ねていかなければなりません。そうした努力があってはじめて、私たち人間はもとより、生態系の全ての生物が穏やかに暮らすことのできる環境が維持され、将来の世代に確かな未来を約束することができます。

また、地球温暖化の防止に向けて、徹底した省エネ行動の促進や再生可能エネルギーの利用促進、ごみの減量など、私たちのライフスタイルやビジネススタイルを低炭素型に転換していかなければなりません。

こうしたことを踏まえ、「佐久市環境基本計画」に掲げた市が目指す望ましい環境像を継承し、以下のとおり定めます。

**水と緑きらめく自然を、
みんなの力で
未来に伝えるまち**

2

基本目標

市が目指す望ましい環境像『水と緑きらめく自然を、みんなの力で未来に伝えるまち』を実現するための基本目標として、次の5つの目標を定めます。

基本目標 1

安心・安全社会の実現

〔～良好で快適な生活環境を未来に伝えるまち～〕

国の「水循環基本計画」に即しつつ、千曲川流域の市町村と連携して流域マネジメントを推進し、健全な水循環の維持・回復と水資源の保全に努めます。

また、市民が健康に生活できる環境を確保するため、法令に基づく事業所・工場などへの指導・許可や立ち入り検査など、引き続き、環境基準の達成及び市民の環境に対する満足度向上に向けた取組を実施します。

さらに、魅力的で快適な街並みを形成・維持していくために、まちの美化や街並み景観の向上を図ります。

基本目標 2

自然共生社会の実現（生物多様性地域戦略）

〔～生物多様性の恵みを未来に伝えるまち～〕

浅間山や八ヶ岳などの山々、千曲川などの河川、洞源湖や旧美笹自然観察園などの湿地、盆地に広がる水田など、多様な環境が織りなす生物多様性の基盤の保全に向けて、山林、樹林地や水辺の改変、荒廃農地の増加を最小限にとどめるとともに、市が継続して実施している「緑の環境調査」の結果などを踏まえ、動植物の生息・生育環境の維持と質的向上に向けた取組を実施します。

また、私たち人間は、地球という大きな生態系の一員であり、私たちの暮らしは、多様な生きものが関わり合う生態系から得られる恵みによって支えられていることを認識した上で、生物多様性についての意識の高揚を図るとともに、多様な動植物の生息・生育環境の大切さを実感できる場や機会の増加に努めます。

基本目標 3

低炭素社会の実現（地球温暖化対策実行計画 区域施策編）

〔～省エネのライフスタイルを未来に伝えるまち～〕

本市で暮らし、活動する人々が積極的に賢い省エネ行動を選択することによって、エネルギー消費が最小限に抑えられ、温室効果ガスの排出が抑制された環境負荷の少ないライフスタイルや社会経済活動への転換を促進します。

また、太陽光など再生可能エネルギーの適切な利用促進をはじめ、省エネルギーに配慮した建物・設備への転換促進など、温室効果ガスを排出しにくいまち、気候変動の影響に適応したまちづくりを進めます。

基本目標 4

循環型社会の実現

〔～ごみを出さないライフスタイルを未来に伝えるまち～〕

生産・流通・消費の各段階において、廃棄するものを最小限とすることで、環境への負荷の抑制や、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量の削減を図ります。そのため、ごみが排出される前に減量化する排出抑制・再使用の取組、ごみとして排出されたものの再生利用により資源化を図る取組といった3Rを推進し、循環型社会の実現を目指します。

さらに、ごみの収集運搬作業の効率化、合理化を検討するほか、一般廃棄物処理施設における安全で安定した適正処理を実施します。

基本目標 5

環境保全活動の拡大

〔～協働による環境活動の楽しさを未来に伝えるまち～〕

家庭や学校、職場をはじめ、様々な機会でも、子どもと大人が一緒になって本市の環境について学び、考え、環境にやさしい暮らしを積極的に実践するための取組を実施します。

また、若年層や家族が気軽に興味を持って参加できる環境保全活動のスタイルを創出し、将来にわたって、市民・事業者・行政の協働による環境保全活動が継続していく仕組みの構築を目指します。